

就業規則の見直し



琉球産経 株式会社

【所在地】那覇市
【職種】卸・小売業
【事業内容】農業その他製造販売
【従業員数】117人(うち非正規60人)

INTERVIEW

PROBLEM 

1974年に作成した古い就業規則。法改正のたびに修正を重ねて継ぎはぎのため、全体的な見直しが必要。

1974年に作成した就業規則があり、法改正の際には該当箇所のみを変更して使っていたため、継ぎはぎだらけになっていました。これまで自分たちで修正していたため、何度も労基署に足を運んだり、電話で問い合わせたりして大変な作業でした。

働き方改革をテーマにした講習会に参加したところ、この事業を知りました。これまで特に大きなトラブルはなかったのですが、就業規則の内容が古いため気になっており、全体的に見直す良い機会だと思いました。

ATTACH 

既存の就業規則を見直し、言葉足らずの部分を細かく明記する。非正規労働者用の就業規則も作成。

社労士の方と一緒に既存の就業規則を見直したところ、必要最低限の内容は書かれていますが、全体的に言葉足らずで、甘い内容になっていると言われました。そこで、就業規則モデルを確認しながら、足りない部分を追加したり、当社の現状と照らし合わせながら、修正していきました。また、正社員用を基に、契約社員用の就業規則も作成しました。

育児介護休業規程の内容を社労士の方に確認してもらいましたが、こちらは問題がなかったため、そのまま活用することにしました。

COMMENT

実際に体験された皆さんとの声を聞きました。

利用した担当者の声
総務部 総務課 課長代理
當山 知恵美さん

アドバイスした専門家の声
社会保険労務士
水澤 孝一さん

これまで他企業の就業規則と比べる機会が多く、基準が分からずいました。社労士の方にアドバイスを受けながら、従業員のニーズに合わせた内容に改善できて良かったです。

従業員に優しすぎる処遇の企業であり、離職してからこれ程働きやすい職場はなかったと気づいて復職する従業員の多い企業でしたので、その精神を大切にしながら就業規則の整備に取り組みました。

RESULT 

従業員の不利益変更にならないよう、全体的な働き方を見直し、充実した就業規則に。

これまで従業員から質問があった場合など、必要な時に就業規則を確認していましたが、内容が言葉足らずで最低限のことしか書かれていなかったため、その都度の解釈で対応していました。今回は、社労士の方と一つ一つ確認しながら追加・修正を加えていきました。

年5日の年次有給休暇の確実な取得のため、計画的付与に伴う時季指定権を加えた計画的付与、裁判員休暇の追加、服務心得には時代の流れに沿ってSNS使用についての注意点などを追加、ハラスマント項目を拡充、各種手続きの必要書類も明記しました。これまで、生理休暇は有給にしていたのですが、年齢を問わない取得方法に疑問の声が上がっており、無給に改定しました。公平性を保つつつ、従業員の不利益変更にならないよう、特別休暇の対象や日数について全体的に見直しを行いました。

正社員用を基に、雇止め、無期転換、正社員登用などを加えて、非正規用の就業規則を作成しました。

これまでの就業規則のあいまいな表現ではなく、具体的に明記することで、会社も従業員も分かりやすい内容になったと思います。正直、ここまで必要なのかと驚く個所もありましたが、時代の流れに合わせ、法律に則った充実した内容に改定できたと思います。新しい就業規則もこれまで同様にいつでも従業員が確認できるようにし、周知、活用ていきます。

今後は、同一労働同一賃金に近づけていくために、賃金規程の改定にも取り組んでいきたいです。






11

12